

# 2022 年度 「中国ろうきんNPO寄付システム」募集要項

## 目 的

(公財)ふるさと島根定住財団(しまね県民活動支援センター)では、中国労働金庫と中国5県の中間支援組織との協働で「中国ろうきんNPO寄付システム」を運用しています。

本システムは、中国労働金庫に普通預金口座を開設されている方々から、NPOの各活動分野に対して定期的に寄付されたお金を県内のNPOに配分することにより、広く県民とNPOをつなぎ、多様な活動を行うNPOの基盤づくりを支援していくことを目的としています。

## 配分団体数および配分金額

現行のNPO法に基づく19の活動分野の中から、次の分野の活動を行う団体

| <活動分野>                    | <団体数> | <配分金額> |
|---------------------------|-------|--------|
| ● 保健、医療又は福祉の増進を図る活動       | 7団体   | 5万円    |
| ● 社会教育の推進を図る活動            | 1団体   | 5万円    |
| ● まちづくりの推進を図る活動           | 4団体   | 5万円    |
| ● 観光の振興を図る活動              | 1団体   | 5万円    |
| ● 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動     | 1団体   | 5万円    |
| ● 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動  | 4団体   | 5万円    |
| ● 環境の保全を図る活動              | 2団体   | 5万円    |
| ● 災害救援活動(※)               | 3団体   | 10万円   |
| ● 地域安全活動                  | 1団体   | 5万円    |
| ● 人権の擁護又は平和の推進を図る活動       | 1団体   | 5万円    |
| ● 国際協力の活動                 | 1団体   | 5万円    |
| ● 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動     | 1団体   | 5万円    |
| ● 子どもの健全育成を図る活動(※)        | 5団体   | 10万円   |
|                           | 4団体   | 5万円    |
| ● 経済活動の活性化を図る活動           | 1団体   | 5万円    |
| ● 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 | 1団体   | 5万円    |
| ● 消費者の保護を図る活動             | 1団体   | 5万円    |
| ● NPO支援の活動                | 4団体   | 5万円    |

※「子どもの健全育成分野」については、長期にわたる大口寄付のお申し出をいただいており、5団体に10万円、4団体に5万円を配分します。配分金額は審査会にて決定いたします。

※「災害救援活動分野」については、まとまった寄付額が積み上がっているため、3団体に10万円を配分します。

※(一財)非営利組織評価センターによるベーシックガバナンスチェック(旧:ベーシック評価)を受けている団体が採択された場合は、1万円を追加配分します。なお、2023年3月31日までにベーシックガバナンスチェックを申し込みし、その後、評価を受けられた団体も対象とします。  
<https://jcne.or.jp/>

## 対象となる経費

用途に制限はありません(人件費、事業費、備品購入費など団体の活動全般を対象とします)。

## 選考方法

審査委員会を設置し、書類審査により配分先(および、「子どもの健全育成分野」については配分金額)を決定します。

団体の活動の社会貢献度、独創性、寄付配分の効果、継続性、情報公開度などの点で選考します。また、選考結果については公開し、応募団体には審査後に書面等で結果をお知らせします。

## 応募締切

2022年11月30日(水) 13:00【必着】

## 応募条件

下記の要件すべてを満たす団体であること。

- 1 島根県内に主たる事務所を置くNPO法人であること  
(2022年11月30日までに認証された団体)
- 2 定款に、応募する活動分野が記載されていること
- 3 NPOの情報公開を促進していく趣旨から、日本財団公益コミュニティサイトCANPANに登録し、情報公開することに同意し実施することができること(情報開示度が★1つ以上になること)
- 4 選考後に行う寄付金贈呈式に代表者または代理人の方に出席いただけること  
(贈呈式は2023年2月下旬～3月上旬にオンラインで開催予定ですが、新型コロナウイルス感染症の状況次第では変更になる場合があります)
- 5 寄付金贈呈後に活動報告を提出していただけること

- ・ 応募は1団体につき1分野に限ります。
- ・ 過去に採択された団体も申請が可能です。(CANPANへの登録が必須です)

## 応募方法

別紙の応募用紙にご記入いただき、下記の添付書類とともに(公財)ふるさと島根定住財団まで郵送、メールまたは直接お持ちください。(メールの場合は、送信確認のため当財団まで、お電話ください。FAXは不可)

### 〈添付書類〉

- ・ 申請された分野の活動の様子がよくわかる書類 各10部  
(例:パンフレット・チラシ・機関誌等)

- ・ 応募用紙は以下のサイトからもダウンロード可能です。

「県民活動応援サイト 島根いきいき広場」(<https://www.shimane-ikiiki.jp/>)

「地域活動応援サイト フレフレしまね」(<https://furefure-shimane.jp>)

「フレフレしまね ろうきんページ」



- ・ 応募用紙は、審査の際重要な判断材料となります。できるだけ分かりやすく記述してください。
- ・ パンフレット等の添付書類は、応募分野に関するものをご提出ください。
- ・ 書類ご送付の際には、「中国ろうきんNPO寄付システム応募用紙在中」とお書き添え下さい。

下記の確認書類については、内閣府のNPO法人ポータルサイトで確認いたします。

(<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/>)

確認書類…定款、前年度の事業報告書、前年度の決算報告書

最新の内容が掲載されているか、各自ご確認いただき、不足等あれば所轄庁へお問合せいただきますよう、お願いいたします。

## 応募・お問合せ先

(公財)ふるさと島根定住財団 地域活動支援課(しまね県民活動支援センター)

TEL: 0852-28-0690 Eメール: [chiiki@teiju.or.jp](mailto:chiiki@teiju.or.jp)

【書類送付先】

〒690-0003 島根県松江市朝日町478-18 松江テルサ3階

(公財)ふるさと島根定住財団「中国ろうきんNPO寄付システム」担当 梶谷・谷・佐々木 宛

## その他 CANPANについて

CANPANは日本財団(NPO法人をはじめとする様々な公益活動団体へ助成金の提供を行う財団法人)が公益活動、市民活動を情報という側面から応援するために運営しているウェブサイトです。<https://fields.canpan.info/>

本寄付システムは、県民とNPOをつなぐことでNPOの基盤づくりを支援するものですが、NPOが県民の理解と信頼を得て活動するためには、情報公開・発信は必要不可欠です。資金と情報の両面で県民とNPOとを結びつけるため、NPO団体の情報公開・発信の基盤として広く活用されているCANPANと連携して情報公開・発信の促進を図っています。この機会に、ぜひCANPANを活用した情報公開・発信に積極的に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。